

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	洞爺湖町アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	文化振興事業 / <u>地域・産業振興事業</u> / <u>コミュニティ活動支援事業</u>
3 事業の目的	アイヌ文化等の次世代への継承を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目標とする。
4 事業の概要	<p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>○アイヌ文化体験環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体：虻田郡洞爺湖町 ・事業実施場所：虻田郡洞爺湖町内 ・事業実施期間：令和3年4月～令和4年3月 ・事業内容：アイヌとの共生社会を創出するため、アイヌの生活に関わりの深いユリ科の植物などを主とした花等を町内に植栽し、観光客等のSNSの発信により、町内外におけるアイヌ文化等の発信につなげる。 <p style="padding-left: 2em;">また、町内の植栽事業を担うボランティア団体の、アイヌ文化と植物の関わりなどの研修会や講習会、またウポポイへの視察等を実施し、アイヌ文化の更なる理解や会員のスキルアップを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植栽は、ボランティア団体により年3回実施。 <p>-----</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>○アイヌ文化伝統承継事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体：虻田郡洞爺湖町 ・事業実施場所：虻田郡洞爺湖町内(アイヌ民族共生拠点施設内) ・事業実施期間：令和3年4月～令和4年3月 ・事業内容：令和3年4月に開館予定のアイヌ民族共生拠点施設(以下「拠点施設」)に、コミュニティ活動の支援員(コーディネーター)を配置し、アイヌ文化体験教室やアイヌ文化に関わる伝承事業の企画及び実施、また関係機関と連携した取り組みを行うなど、アイヌ文化を地域住民が身近に感じられるよう、コミュニティ活動の推進を図る。 <p style="padding-left: 2em;">また、アイヌ協会の減少に伴い、失われつつあるアイヌ文化や伝統儀式を受け継ぐため、アイヌの人たちを対象としたアイヌ文化伝承者育成事業を実施し、アイヌ文化の振興と次世代への承継を図る。</p>

	<p>【アイヌ文化体験教室（主に地域住民向け）】 各教室 3回開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文様マスク・マスクケース刺繍教室 ・アイヌ文様ポシェット刺繍教室 ・アイヌ料理教室 ・アイヌ文様木彫り教室 <p>【アイヌ文化伝承者育成事業（アイヌ協会員向け）】 各事業 3回開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ民族儀式伝承研修 ・パスイ（儀式で使用する木製の祭具）制作研修 ・イナウ（儀式で使用する木製の祭具）制作研修 ・サパンペ（儀式で使用する木の皮などでつくる冠）制作研修 <p>○アイヌ民族学習支援後継者対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体：虻田郡洞爺湖町教育委員会 ・事業実施場所：虻田郡洞爺湖町内(アイヌ民族共生拠点施設内) ・事業実施期間：令和3年4月～令和4年3月 ・事業内容：令和3年4月に開館予定のアイヌ民族共生拠点施設において、アイヌの子どもたちを中心に、家庭の事情や経済的な理由等により、教育学習が十分に受けられていない子供たちが、ICT学習を活用した遠隔双方ライブ授業の提供により、都心と同じような学習を受けることができ、さらに地域格差の解消が図られる。 そのことから、将来のアイヌ文化の振興を担っていく子どもたちへの学習の場の提供を支援する。 ・令和3年度開催予定回数：51回を予定
<p>5 アイヌ施策推進 地域計画における記 載</p>	<p>4（3）観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>○アイヌ文化体験環境整備事業 洞爺湖温泉街に、花を植え込むプランターなどにアイヌ文様を施し、アイヌの生活や食に欠かせないオオウバユリやスズランなどのユリ科を中心とした花を飾ることにより、アイヌ文化を身近に感じてもらう。</p> <p>4（4）地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <p>○アイヌ文化伝統承継事業 拠点施設(生活館)にコミュニティ活動支援員を配置し、各種教室(イナウ作製、アイヌ料理教室等)や研修会を開催する。</p> <p>○アイヌ民族学習支援後継者対策事業 主に、拠点施設(生活館)を中心に、ICTを活用した学力向上をめざし、アイヌ民族の後継者支援を図る。</p>

6 事業の成果目標等	
(1)成果目標の達成に向けた工程	<p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>○アイヌ文化体験環境整備事業</p> <p>アイヌの生活に欠かせないユリ科の花や植物によってまちを彩り、地域住民や観光客が、その植栽によるアイヌ文化を体感し、それを認識してもらうことにより、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業で、洞爺湖町への来訪者(観光客)が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>○アイヌ文化伝統承継事業</p> <p>アイヌ文化の様々な体験教室を開催し、地域住民が参加することによって、アイヌ文化への理解が図られるとともに、減少する町内のアイヌ協会員に対し、失われつつあるアイヌ文化や伝統儀式を受け継ぐための育成事業の実施により、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業で、参加者が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>○アイヌ民族学習支援後継者対策事業</p> <p>アイヌの子供たちを含む児童等への学習支援を行うことにより、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業で、参加者が増えるほど効果が高まると考えられる。</p>
(2)成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込について記載すること)	<p>(2)地域・産業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化体験環境整備事業 ・観光客入込み数 現状値(98万人/年間) 最終目標値は令和5年度(299万人/年間)に達成見込み <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化伝統承継事業/アイヌ民族学習支援後継者対策事業 ・共生拠点施設(生活館)利用者数 現状値(0人/年間) ※令和2年3月、旧生活館解体(同敷地内建替) 最終目標値は令和5年度(2,190人/年間)に達成見込み
(3)成果目標の確認方法	<p>各事業に設定しているKPIについては実績値を公表し、毎年度、洞爺湖アイヌ協会に対し目標の達成に係る検証状況等の報告を行い、意見に基づき計画期間内の事業実施等に反映する。</p>

7 地域の概要	
(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>洞爺湖町は、「トコタン」や「ポロモイ」などアイヌ語の由来の地名が多く残されているとともに、17世紀から18世紀の記録（1722年の松前藩の記録及び津軽藩史の記録文書）によると、14～15戸のアプタ・コタンがあったとされ、さらには、アイヌ民族の社会的地位の向上に尽力した白井柳治郎が、生涯に亘りアイヌの人々に寄り添い、励まし続けたことから「カムイ」と呼ばれ、町民から畏敬の念を持たれ、それが現在もこの町で語り継がれており、歴史的にもアイヌ文化との関わりが深い町であります。</p> <p>洞爺湖町には、平成2年4月にアイヌ協会が設立され、協会の活動の場である本町生活館を拠点とし、アイヌ文化の振興や伝承を図るとともに、会員相互の親睦や交流を行っており、毎年9月には先住者や1822年（文政5年）の有珠山噴火でアプタ・コタンに居住し犠牲となった多くのアイヌの人々の御霊に対し、洞爺湖町先住民族慰霊祭を開催しています。</p> <p>また、第2期洞爺湖町まちづくり総合計画の中で、地域福祉の充実の一環として、アイヌ文化の振興と伝統文化の普及啓発及びアイヌの人々の生活向上のための施策を推進しておりますが、当協会の高齢化や担い手不足などの理由から、文化伝承活動に対する次世代への継承が課題となっているところです。</p> <p>洞爺湖アイヌ協会の活動拠点となっている本町生活館（昭和45年建設）については、近年老朽化が著しく日常的な利用にも支障を来していることから改修の要望も多く、また、その拠点施設において、地域住民がアイヌ文化に対し、親しみや興味を深めてもらうための取組みを行うとともに、アイヌ文化の魅力や伝統を伝えるための研修会・勉強会等の開催やアイヌ文化を体感するための施設整備の充実を図る必要があります。</p>
(2) 施設等の管理運営体制	アイヌ民族共生拠点施設(生活館)は、洞爺湖町健康福祉課により管理する。
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	当事業に関する洞爺湖町アイヌ協会及び地域地区自治会の協力、同意を得て実施する事業である。

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額 —(本年度精算額)—	前年度予算額 —(前年度精算額)—	比 較 増 減	
			増	減
国庫補助金	9,400,000	251,454,000		△ 242,054,000
都道府県負担額				
市町村負担額	2,350,000	62,864,000		△ 60,514,000
民間団体負担額				
計	11,750,000	314,318,000		△ 302,568,000

(2) 支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 —(本年度精算額)—	前年度予算額 —(前年度精算額)—	比 較 増 減	
			増	減
1.文化振興事業				
共済費				
賃金				
報償費				
需用費				
役務費				
委託料				
賃貸料				
工事請負費				
備品購入費				
2.地域・産業振興事業	5,300,000	60,287,000		△ 54,987,000
共済費				
賃金				
報償費	200,000	200,000		
需用費		1,276,000		△ 1,276,000
役務費		330,000		△ 330,000
委託料	5,100,000	21,870,000		△ 16,770,000
賃貸料				
工事請負費		13,750,000		△ 13,750,000
備品購入費		22,861,000		△ 22,861,000
3.コミュニティ活動支援事業	6,450,000	254,031,000		△ 247,581,000
共済費				
賃金				
報償費	1,073,000		1,073,000	
需用費	584,000		584,000	
役務費	869,000		869,000	
委託料	2,998,000	7,698,000		△ 4,700,000
賃貸料				
工事請負費		237,930,000		△ 237,930,000
備品購入費	926,000	8,403,000		△ 7,477,000
合 計	11,750,000	314,318,000		△ 302,568,000
共済費				
賃金				
報償費	1,273,000	200,000	1,073,000	
需用費	584,000	1,276,000	584,000	△ 1,276,000
役務費	869,000	330,000	869,000	△ 330,000
委託料	8,098,000	29,568,000		△ 21,470,000
賃貸料				
工事請負費		251,680,000		△ 251,680,000
備品購入費	926,000	31,264,000		△ 30,338,000